

配布日：令和7年8月8日
(町民生活課町民生活G社会係)

「こどもの人権相談」強化週間のお知らせ

～ 聞かせてほしい あなたの気持ち ～

法務局では、こどもの人権についての専用相談電話「こどもの人権110番」を設置しているほか、チャット（LINE）による人権相談も受け付けています。

いじめや虐待など、こどもの人権に関する悩みをご相談ください。

なお、令和7年8月27日（水）から9月2日（火）までは、「全国一斉『こどもの人権相談』強化週間」です。

期間中は平日の受付時間を延長し、土日も受付します。

こどもの
人権110番

フリーダイヤル ぜろぜろなの ひゃくとおぼん

0120-007-110

(全国共通・通話料無料)



人権イメージキャラクター

人KENまもる君



人KENあゆみちゃん

アカウント名：「[法務局LINEじんけん相談](#)」

検 索 I D：「[@linejinkensoudan](#)」

◆平日の受付時間：午前8時30分～午後5時15分（年末年始を除く。）

◆強化週間中の受付時間

8月27日（水）～8月29日（金）、9月1日（月）～9月2日（火）

⇒ **午前8時30分～午後7時**

8月30日（土）、8月31日（日）⇒ **午前10時～午後5時**

◆問い合わせ先 札幌法務局人権擁護部第二課

TE1 011-709-2311 内線2210